

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第21期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社日本M & Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 榎木孝磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 榎木孝磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	3,423,052	4,009,611	3,655,284	5,008,810	6,005,664
経常利益	(千円)	1,485,803	1,651,293	1,376,575	2,171,327	2,834,792
当期純利益	(千円)	902,058	877,521	782,881	1,200,357	1,609,834
包括利益	(千円)				1,187,784	1,633,589
純資産額	(千円)	3,886,462	4,440,846	4,940,587	5,764,064	6,932,130
総資産額	(千円)	5,245,260	5,495,485	5,741,541	7,401,595	8,628,723
1株当たり純資産額	(円)	62,099.94	68,794.86	74,272.21	432.43	519.97
1株当たり当期純利益金額	(円)	14,691.03	13,833.84	11,960.06	90.15	120.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	13,557.45	13,183.52	11,753.03	90.05	
自己資本比率	(%)	74.1	80.8	86.0	77.9	80.3
自己資本利益率	(%)	25.4	21.1	16.7	22.4	25.4
株価収益率	(倍)	37.8	15.9	26.8	24.8	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	720,900	463,728	523,722	2,343,396	1,348,228
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	68,082	1,605,872	1,198,324	1,465,084	695,315
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	246,117	420,350	298,898	364,308	465,523
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,225,487	2,662,993	1,689,493	2,203,497	3,781,517
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	67 〔2〕	79 〔2〕	92 〔2〕	95 〔2〕	110 〔1〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	3,425,452	4,008,011	3,654,576	5,011,210	5,992,820
経常利益	(千円)	1,416,506	1,760,348	1,364,146	2,306,014	2,785,711
当期純利益	(千円)	844,551	995,809	775,361	1,165,538	1,562,585
資本金	(千円)	1,050,087	1,062,387	1,074,687	1,075,487	1,075,487
発行済株式総数	(株)	62,584	64,552	66,520	66,648	66,648
純資産額	(千円)	3,765,809	4,439,340	4,930,998	5,722,335	6,833,666
総資産額	(千円)	5,122,958	5,494,342	5,736,503	7,351,614	8,519,196
1株当たり純資産額	(円)	60,172.07	68,771.55	74,128.05	429.30	512.59
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	5,000 (2,000)	5,000 (2,500)	5,000 (2,500)	6,500 (3,000)	8,500 (3,500)
1株当たり当期純利益金額	(円)	13,754.46	15,698.61	11,845.18	87.53	117.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	12,693.15	14,960.63	11,640.14	87.44	
自己資本比率	(%)	73.5	80.8	86.0	77.8	80.2
自己資本利益率	(%)	24.3	24.3	16.5	21.9	24.9
株価収益率	(倍)	40.4	14.0	27.1	25.5	18.7
配当性向	(%)	36.4	31.8	42.2	37.1	36.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	66 〔2〕	77 〔2〕	90 〔2〕	93 〔2〕	108 〔1〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期の1株当たり配当金の内訳は、普通配当4,000円と東証第一部指定記念配当1,000円であります。

3 第20期の1株当たり配当金の内訳は、普通配当5,500円と設立20周年記念配当1,000円であります。

4 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日
公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告9号 平成22年6月30日)
を適用しております。平成24年4月1日付で1株につき200株の株式
分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当
期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないた
め記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年4月	全国の公認会計士・税理士が中心となり株式会社日本エム・アンド・エーセンターを設立（設立時資本金5千万円） 本社 東京都新宿区西新宿六丁目
平成3年7月	全国の約50の会計事務所とのネットワークを構築し地域M & Aセンターを順次設立 1
平成3年9月	大阪支社設置
平成6年3月	100%子会社株式会社日本経営研究所を設立（資本金1千万円）
平成10年9月	商号を株式会社日本マージャーアンドアキュイジションセンターに変更 本社を東京都千代田区霞ヶ関三丁目に移転
平成11年5月	株式会社日本経営研究所の商号を株式会社ベンチャー総研に変更
平成12年5月	当社の働き掛けにより全国金融M & A研究会が発足、当社と全国の地方銀行とのネットワークが構築される 信金中央金庫及び全国の信用金庫との業務提携契約を開始 2
平成12年10月	日本アジア投資株式会社との合併会社日本プライベートエクイティ株式会社を設立（資本金3千万円、現・持分法適用関連会社）
平成14年12月	商号を株式会社日本M & Aセンターに変更
平成15年11月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目に移転
平成16年9月	中堅・中小企業の企業再生を総合的に支援すべく、特定非営利活動法人日本企業再生支援機構を立上げ（平成16年12月認可、平成17年1月設立）
平成18年5月	100%子会社株式会社経営プランニング研究所を設立（資本金2千万円、現・連結子会社）
平成18年6月	株式会社ベンチャー総研を吸収合併
平成18年10月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
平成19年12月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所第一部へ市場変更
平成20年7月	株式会社矢野経済研究所及びその持株会社であるヤノホールディングス株式会社を持分法適用関連会社化
平成22年4月	札幌営業所設置

1 平成24年3月31日現在、地域M & Aセンターは327拠点となっています。

2 現在では、信金キャピタル株式会社（信金中央金庫の100%子会社）及び全国の信用金庫と業務提携契約を締結しており、165の信用金庫と業務提携をしています（平成24年3月31日現在）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社で構成されており、M&A（企業の合併・買収）の仲介業務を主たる事業としております。

M&Aマーケットの中にあつて、当社グループは、国内の中堅中小企業を対象会社とした案件にターゲットを絞り、そこに特化して顧客に対し専門的なサービスを提供しております。企業の存続と発展に貢献することを企業理念に掲げ、譲渡側である中堅中小企業の経営者の後継者問題や先行き不安の問題を解決し、同時に、買収側である中堅企業（上場企業及び上場予備軍を含む）の発展の戦略としての友好的M&Aを推進しています。

また、当社グループは、全国の公認会計士・税理士の共同出資により設立された独立系のM&A仲介会社であります。特定の事業法人、金融機関や監査法人等の資本系列に属さないことから、利益相反の無いフリーなポジションで提携仲介役務の提供を行っています。

当社グループの事業は、M&Aの仲介事業という単一の事業セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1)M&A仲介事業、(2)その他の事業に区分されております。

(1) M&A仲介事業

（当社のM&A仲介業務について）

当社のM&A業務の特徴は、「中堅中小企業のM&A仲介業務の全国的展開」です。

このため、業務を適切に且つ効率良く遂行していくためには、優良な案件情報を継続的かつ安定的に入手することが最も大切です。その為、当社グループは次のような全国的情報ネットワークを構築しています。

<全国ネットワーク>

- ・ 各地域を代表する会計事務所が運営する地域M&Aセンター（全国327拠点）
- ・ 地方銀行・第二地方銀行（89行と業務提携）、信用金庫（165の金庫と業務提携）等の地元密着型の地域金融機関
- ・ 東京・大阪をはじめとする全国の商工会議所
- ・ その他、証券会社、ベンチャーキャピタル、コンサルティング会社等

いずれも平成24年3月31日現在

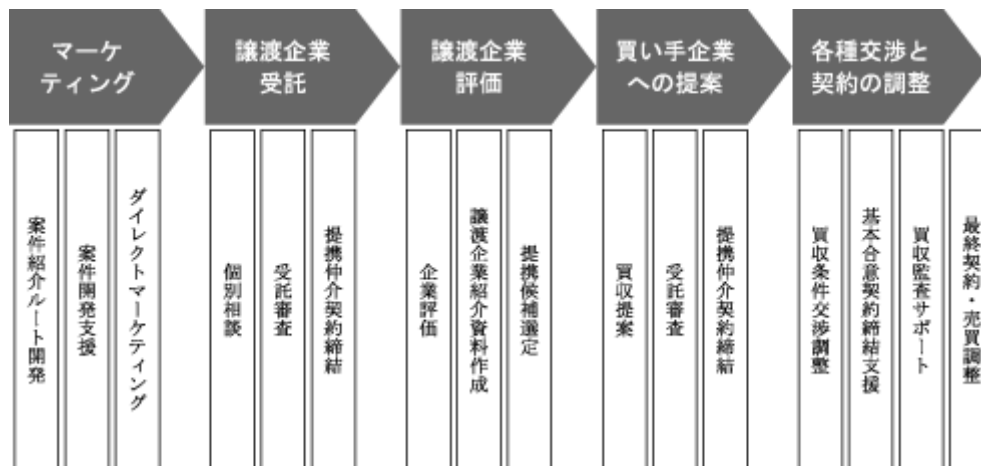
この結果、当社グループの特徴として優良な中堅中小企業の案件情報（とりわけ譲渡案件情報）を全国から継続的、安定的に入手し、かつ、その案件情報を同様に全国レベルで社内マッチングすることができる情報ネットワーク・インフラが完成しております。

併せて、国内の中堅中小企業のM&A仲介業務を行う当社グループの特色として、特定の大規模案件や特定の大口顧客の案件の成否に経営成績が左右されるのではなく、多数の中堅中小案件の積上げにより収益が構築される構造となっていることが挙げられます。

なお、当社の連結子会社である株式会社経営プランニング研究所は当社より企業評価（企業価値参考価格の算定）に係る業務を受託しております。

(当社のM & A 仲介業務の流れ)

当社のM & A 仲介業務の流れは以下のとおりです。



1 . マーケティング

M & A 仲介業務において、優良な譲渡企業の開発が最重要テーマです。これらの会社に関する信頼性の高い情報を数多く入手するために、当社では「全国の会計事務所」、「全国の地方銀行・第二地方銀行」、「全国の信用金庫」などの案件紹介ルートをネットワークしております。

また、当社ではこれらのネットワーク先がM & A 情報の開発を活発化させるために、各種セミナーの共催や研修を通じて案件開発の支援を行います。

近年は、当社の知名度の向上とインターネットの発達によりホームページから当社にダイレクトに相談される方が増加しており、ダイレクトマーケティングにも注力しております。

2 . 譲渡企業受託

譲渡企業から個別相談がありましたら、譲渡の可能性、譲渡理由、案件の信頼性、概算価格などを検討し、受託審査を実施します。受託審査は当社のリスク管理上重要な役割を果たすのみならず、当社の案件の信頼性向上に寄与しております。

受託審査を通過した譲渡企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。

着手金は会社規模に応じて通常100万円～300万円程となっております。

3 . 譲渡企業評価 (案件化)

次のステップとして、譲渡企業の内容を正確に把握し、買い手企業への提案目的の資料を作成します。このステップを当社では案件化と呼びます。案件化では以下の事を行います。

企業情報資料の収集 (会社案内、登記事項証明書、決算書などの資料の収集)

当社所定のインタビューシートの完成 (各種定性情報のインタビュー)

企業評価 (企業価値参考価格の算定)

買い手企業への提案書 (企業概要書など) の作成

当社では特にこの案件化のステップを重視してノウハウを構築しています。

譲渡企業の特徴、業界の特性、価格等が調査できましたら、買い手企業候補をリストアップし、譲渡企業の経営者と共に最適な買い手企業を選定します。

4. 買い手企業への提案

選定された買い手企業に対して、譲渡企業を提案します。秘密保持の観点から最初の打診は企業名を伏せたA4で1枚程度の「ノンネーム企業情報資料」により行います。買い手企業が、更なる検討を希望した場合は「秘密保持契約」を締結し、企業名・業績・業界特性などが記載された「企業概要書」を提出いたします。

企業概要書により買い手企業が本格的にM&Aの検討の開始を希望すれば、買い手企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。着手金は会社規模に応じて通常100万円～500万円程となっております。「提携仲介契約」の締結後は、上記プロセスと並行して実施される受託審査通過企業に限られます。

5. 各種交渉と契約の調整

ここでは、譲渡企業と買い手企業の交渉及び契約内容の調整と進捗管理を行います。

まず、譲渡企業と買い手企業の面談、現場見学などにより企業文化や経営者の人間性などの相互確認を促進しつつ、買収条件の交渉の調整を行います。

両方で一定の合意ができた場合、今までの条件交渉の結果を確認する「基本合意契約」を締結していただきます。

次に、買い手企業は「買収した後のリスクの確認」「譲渡企業の企業価値の確認」等を目的として、譲渡企業の内容確認を行うために買収監査（デューデリジェンス）を実施します。通常は公認会計士が決算書に関して「資産の実在性」、「負債の網羅性」等を譲渡企業へ出向いて調査します。近年では会計監査のみならず、弁護士による法務監査や土壌汚染調査等、監査の範囲が広がりつつあります。当社はこの買収監査の範囲の調整や買収監査がスムーズに行えるような準備の支援について助言します。

買収監査の結果に基づき、譲渡企業と買い手企業の最終的な条件交渉が行われ、譲渡企業の社長や従業員の処遇などの細目の決定において当社は調整を行います。そして全ての条件項目が決定した段階で当事者間は最終契約を締結します。通常は、最終契約締結時に譲渡企業の株式を買い手企業が取得し、経営権が買い手企業に移行します。

当社は、これらの一連の作業が終了した時点で「成功報酬」を受領いたします。成功報酬は時価総資産に料率を乗じて算出します。料率は企業規模が大きくなるにつれて逓減するレーマン方式のテーブルを用います。成功報酬受領後、案件の紹介者に対して一定の紹介料をお支払いいたします。

（近年の展開）

近年では、当社が主として行っている後継者問題解決のためのM&A仲介業務に加えて、より高度なノウハウが必要となるM&A関連サービスを提供し、差別化を図っております。

企業再生

当社では、債務超過や過大債務に陥っている企業等の再生のために、「実態調査」「再生シナリオ策定」「スポンサー企業の選定」「債権カット等についての金融機関との交渉」等を行っております。当社の企業再生業務の特徴は、「スポンサー企業の選定」においてM&A仲介業務のノウハウを活かせる点です。案件遂行にあたっては高度な専門性が要求されるためにタスクフォースチームを組成して対応しております。

企業再編

近年、企業における資本政策の選択肢の多様化の流れの中で、企業価値を向上させることを目的として「事業の選択と集中」戦略や「合従連衡」戦略を採用し、そのプロセスで企業再編が多くの企業で実施されております。

当社では、M & A 仲介で培ったノウハウをベースに、合併・会社分割・持株会社設立等、各種企業再編を円滑に実施するために計画立案から実行手続までのコンサルティングを行っております。

M B O

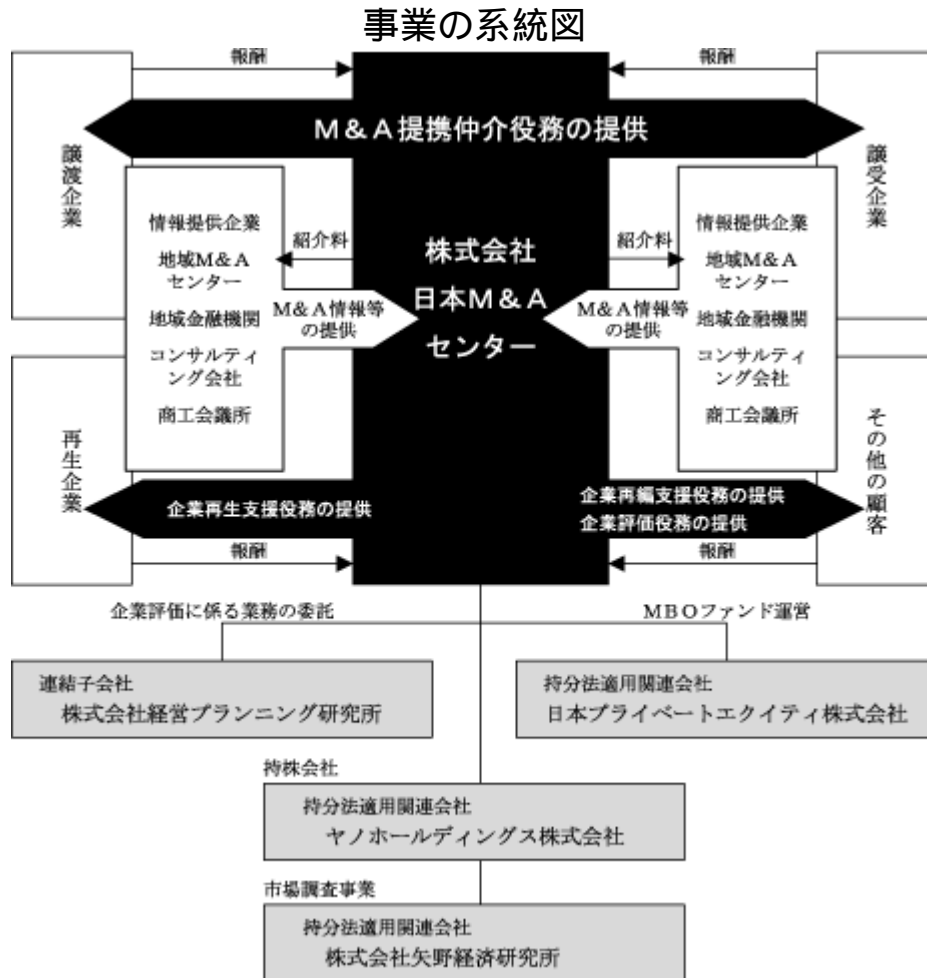
中堅企業では親族に後継者がいなくても、役員・社員の中に優秀な後継者候補が存在する場合があります。このような企業では一挙に第三者によるM & Aを進めるのではなく、「優秀な役員・社員に会社を継がせたい」というご要望があります。

また、親会社が子会社を切り離す時に、子会社の社長が親会社から株を買い取ってオーナー社長になるということも増加しています。これらをM B O (Management Buy-Out) といいます。

当社では、日本アジア投資株式会社と日本プライベートエクイティ株式会社を合併で平成12年に設立して以来、同社を通じてM B O投資事業も行っております。なお、日本プライベートエクイティ株式会社は当社の持分法適用関連会社に該当します。

(2) その他の事業

その他の事業としては、前記のとおり各地域を代表する会計事務所が運営する地域M & Aセンター（平成24年3月31日現在327拠点）の会員組織の運営（会費収入）等があります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社経営プランニング研究所	東京都千代田区	20,000	企業評価に関する業務	100.00	当社より、企業評価に関する業務を受託しております。当社役員並びに従業員が役員を兼任 6名
(持分法適用関連会社) 日本プライベートエクイティ株式会社	東京都千代田区	60,000	MBOファンドの管理運営、コンサルティング業務	35.00	日本アジア投資株式会社と合併で設立した法人であります。当社役員並びに従業員が役員を兼任 3名
ヤノホールディングス株式会社	東京都千代田区	596,000		25.19	(株)矢野経済研究所の発行済株式の80.46%を所有する持株会社であります。
株式会社矢野経済研究所	東京都中野区	200,000	市場調査事業、自社企画調査資料の提供・受託調査・データバンク運用	{ 80.46 }	当社役員 1名が役員を兼任

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 特定子会社に該当する会社はありません。
3 債務超過の会社はありません。
4 上記連結子会社は、連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 議決権の所有割合欄の〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部	99
管理本部、経営企画室及び内部監査室	11
合計	110

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向者6名を含めております。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員が前連結会計年度に比べ15名増加したのは、主に業務拡大に伴う営業本部の人員の拡充によるものであります。

(2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108	35.9	3.9	11,228

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部	98
管理本部、経営企画室及び内部監査室	10
合計	108

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向者6名を含めております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4 従業員が前事業年度に比べ15名増加したのは、主に業務拡大に伴う営業本部の人員の拡充によるものであります。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において当社グループは、M & A 仲介事業を通じて企業の存続と発展に貢献するという当社グループの社会的使命を東日本大震災からの復興の動きの中で例年にも増して強く念頭に置き、完遂すべく邁進いたしました。

当連結会計年度において、当社グループは過去最高となる194件（譲渡・譲受は別カウント）のM & A 仲介を成約いたしました。これは、前連結会計年度実績の156件から38件（+24.4%）の大幅な増加となっております。

好調な案件成約状況を維持したことにより当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高は6,005百万円（前期比19.9%増）、営業利益は2,771百万円（同21.4%増）、経常利益は2,834百万円（同30.6%増）、当期純利益は1,609百万円（同34.1%増）と、前連結会計年度実績を大幅に上回り、過去最高益となりました。

当連結会計年度におきましては、平成23年6月、同年10月、平成24年2月の3回に亘り、東京・大阪・名古屋他の都市において「経営者のためのM & A セミナー」を順次開催いたしました。その参加申込者数は、平成23年6月は1,200名超、同年10月は1,400名超、平成24年2月は1,600名超と回を追うごとに増加しております。

当社グループのメインフレームである中小企業の後継者難や先行き不安を解決するためのM & A のニーズは、少子高齢化という社会背景や中小企業を取り巻く厳しい経済環境とそれに起因する業界再編の潮流の中でますます旺盛な状況であります。

このような状況下、「2事業本部制」による戦略的営業体制の完成と各営業チャネルのミッションの徹底を営業戦略の軸に据え、積極的な営業活動を行いました。

2事業本部制とは、前連結会計年度より、従前は並列的に存していた各営業チャネルを 統括事業本部と 法人事業本部にとりまとめ、統括事業本部は、会計事務所や金融機関等の当社グループの情報ネットワークを通じた主に譲渡企業に係る案件情報開発を中心的なミッションとする営業チャネルを統括し、法人事業本部は、一般事業法人の主に譲受企業に係る案件情報開発を中心的なミッションとする営業チャネルを統括することとしたものです。

当連結会計年度においては、この営業体制が本格的に移働し、従前の各営業チャネル単位での営業活動から脱却し、事業本部単位での一環した事業戦略の立案と実行管理、事業本部単位での営業効率の追求や事業本部内でのチャネル横断の共通課題の解決に注力することができました。

各営業チャネルのミッションの徹底というテーマにおけるトピックスとしては、会計事務所チャネルにおいて情報ネットワークの拡充に注力いたしました。

その中核である理事会員会計事務所（地域M & A センター）の拠点数を当連結会計年度において226拠点（平成23年4月1日現在）から327拠点（平成24年3月31日現在）に大幅に増加させました。加えて、当連結会計年度より情報ネットワークの裾野を更に広げるべく、公認会計士、税理士の方々のみならず、中小企業診断士、司法書士等の方々をも対象に「情報会員制度」を発足し、既に1,200名超の会員ご登録をいただきました。

また、当社グループでは、近年コンサルタントの積極的な採用に継続的に取り組み、併せて採用したコンサルタントの早期戦力化を目的とした教育研修制度の充実をすすめて参りました。その一連の採用・育成の取り組みの成果が当連結会計年度において発現していることが上記の経営成績の大きな要因であり、今後とも継続的な成長が期待できるものと考えております。

以上のとおり、好環境に加えて、これらの経営上の施策が功を奏して過去最高の業績を達成することができました。

当社グループはM & A仲介事業のリーディング・カンパニーとして、次期においても潜在的な需要を更に深耕すべく、積極的な営業活動を展開して参ります。

1947年から49年生まれの団塊の世代の経営者の方々が2012年から順次65歳を迎えられ、この10年ほどの間にリタイヤする経営者の方々も急増するとみられる「2012年問題」がまさに本格化しつつあると当社グループでは分析しております。当社グループはそれらの経営者の方々にM & Aによる最適なソリューションを提供すべく今後ともより積極的な営業活動を展開いたします。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、1,578百万円(71.6%)増加し、当連結会計年度末には3,781百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,348百万円と前年同期に比べ995百万円(42.5%)の減少となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,819百万円、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,277百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は695百万円(前年同期は 1,465百万円)となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出707百万円及び定期預金の払戻による収入1,506百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は465百万円と前年同期に比べ101百万円(27.8%)の増加となりました。

これは、主に配当金の支払額466百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
M & A 仲介事業	5,877,785	19.9
その他の事業	127,879	19.5
合計	6,005,664	19.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

(1) 2事業本部制に基づく営業本部の更なる活性化

前記のとおり、当社グループは、前連結会計年度より営業本部に)統括事業本部と)法人事業本部を設置し2事業本部制といたしました。

今後とも更に2事業本部制に基づく営業本部の活性化を推進いたします。

一例を挙げれば、統括事業本部に属する会計事務所チャネルと金融チャネルは、会計事務所と金融機関という当社の2大情報ネットワークを担当しておりますが、「情報ネットワークを通じた主に譲渡企業に係る案件情報開発」という統括事業本部のミッションに基づき、統括事業本部単位での営業戦略をより明確にすることにより、両チャネルのより緊密な協力関係に基づく共同企画の推進や共通課題の克服、各地域における営業効率の向上が可能となります。これらを今後とも更に推進いたします。

(2) 各営業チャネルのカバー領域の拡大と深耕

当社グループが更に業容を拡大するためには、各営業チャネルがそれぞれにそのカバー領域を拡大し深耕する必要があります。

会計事務所チャネルは全国の会計事務所をカバーするに留まらず更に弁護士、司法書士、コンサルタント会社等にその領域を拡大することで総合コンサルタント統括部門に脱皮し、金融チャネルは全国の地域金融機関をカバーするに留まらず、証券会社、保険会社等にその領域を拡大することで総合金融統括部門に脱皮する必要があります。

このように各営業チャネルを拡大志向で成長させることにより、当社グループの業容拡大を推進いたします。

(3) バリューチェーンの強化・拡大と総合的経営戦略コンサルタント企業への取組

当社グループはM & Aの仲介サービスのシングルメニューを提供する企業から、経営戦略、事業計画、マーケティング、PMI等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デューデリジェンスを中心とするエグゼキューション分野等、M & A業務のバリューチェーンを強化・拡大し、M & A仲介業務に関連・付随するサービスの拡大に努めます。

将来的には、M & A仲介業務をコアとした「総合的経営戦略コンサルタント」という位置づけの企業になるよう、より一層の研鑽を行っております。

(4) マッチング能力の飛躍的向上

当社グループは、設立以来21年間の数多くの成約経験の中で、中堅中小企業のM & Aにおけるもっとも重要なポイントは、「最適なマッチング」であると確信しています。

譲渡企業にとっては、「高価格で買収してくれて、社員も大切にしてもらい、相乗効果で会社を大きく育ててくれる」ような譲受企業を探すことが最も重要です。

これは、譲受企業にとって、「最高の相乗効果が見込め、自社の企業戦略に完全に合致している」ような譲渡企業を提案することで実現できます。

このようなマッチングが実現できたら、譲渡企業のオーナーや社員、譲受企業にとって最高のM & Aとなり、非常に満足度が高くなります。以上を踏まえ当社グループでは、マッチング能力を大幅に向上させるために、「マッチング専門チーム」を設置し、また、「IT投資」を積極的に行う等の施策を実行しています。

(5) 更なる対象領域の拡大及び強化の推進

M & A仲介業務も他の多くの産業のようにインターネットによるコミュニケーションが主流となる時代が早晚訪れるものと考えられます。当社グループはこの不可避ともいえる変革にも的確に対応し、当該分野においても業界のトップランナーであり続ける考えです。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、平成24年6月26日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当M & A業界は、仲介業務を遂行するために必要な許認可等が存在するわけでもなく、基本的に参入障壁が低い業界といえます。

当社グループが、優良な案件情報を全国から継続的、安定的に入手するために構築した全国規模の情報ネットワークやこれまでの仲介実務の中で培ってきた当業界の固有のノウハウは、短期間には模倣できるものではなく、当社グループが他社との差別化を図り競争優位を確保できる重要な要因であると認識しています。

また、新規参入者の増加等による当業界の拡大は、当社グループがターゲットとしている国内の中堅中小企業のM & Aマーケットの底辺の需給拡大に直接的につながり、当業界の先駆者である当社グループにとっては逆にそれが有利に働くのではないかと考えております。

しかしながら、今後、競合他社と多くの案件でバッティングし受託価額が下落するようなことがあれば当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) M & A 仲介事業が経営成績上大きなウエイトを占めることについて

当社グループは、国内の中堅中小企業のM & Aの仲介事業に特化し専門的な役務提供を行っています。

国内M & Aマーケットの中でも当社グループがターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM & Aマーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは分析しています。

しかしながら、将来的に中堅中小企業のM & Aマーケットが逆に縮小に転じるようなことがあった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M & A仲介事業は、基本的には成功報酬型のビジネスであり、今後、案件完了が長期化した場合や成約率が低下した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等にかかる事項

M & A仲介業務を遂行するに際しては、現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年の法整備に伴い、M & A取引の形態が多様化しており、これが当社グループのビジネスチャンスの拡大につながっていますが、今後、M & Aの取引に関連する税法、会社法等の制定改廃があった場合において、それがM & A取引の促進に負の影響を及ぼすものであったときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役会長及び代表取締役社長への依存について

当社の創業期からの取締役でかつ事業の推進者である代表取締役会長 分林保弘及び代表取締役社長 三宅卓は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、同代表取締役会長及び同代表取締役社長が当社グループの事業から離脱することは想定されておりませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から外れるような事態が発生した場合は、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成24年3月31日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、従業員110名及び派遣社員1名の小規模な組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と事務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織的対応ができず、当社グループの業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

(6) 訴訟等に係る事項

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループが訴訟等を提起される可能性があります。

これらの訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループの社会的な信頼性に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客の機密情報について、秘密保持契約等により守秘義務を負っています。そのため、就業規則等にて機密情報の社員の守秘義務について明確に規定し、かつ全社員から秘密保持に関する誓約書を提出させる等、当該義務の周知徹底を図っています。

しかしながら、何らかの理由で機密情報が外部に漏洩した場合において、それが当社グループの責に帰すべきものであるときは、当社グループの信用失墜等につながりそれが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、各地域を代表する会計事務所が運営する地域M & Aセンター（平成24年3月31日現在327拠点）と全国的な情報ネットワークを構築しています。

当社は、地域M & Aセンターとして当社グループに加盟する会計事務所と「日本M & Aセンターグループ加盟契約書」を締結しています。

当該契約の概要は次のとおりであります。

<日本M & Aセンターグループ加盟契約書>

- ・ 当社と当社グループに加盟する会計事務所（以下、「加盟会計事務所」という。）とは、顧客の存続と発展に寄与することを目的としてM & A等に関する仲介業務を相互に協力して行う。
- ・ 加盟会計事務所は、本加盟契約締結後当社に加盟金及び会費等を支払うものとする。
- ・ 加盟会計事務所は、M & A等に関する仲介業務の遂行に必要なノウハウ等を習得するために、当社の各種研修に参加できる。
- ・ 当社及び加盟会計事務所は、相互の情報交換により知り得た秘密情報を上記の業務目的以外に使用してはならず、また、相手方の事前の書面による同意なしに第三者へ漏洩または開示してはならない。
- ・ 案件の仲介手数料等の配分等については案件毎に当社と加盟会計事務所とが別途協議のうえ決定する。
- ・ 加盟会計事務所が当社グループを退会する場合には、退会の1か月前までに当社に書面で通知する。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて25.2%増加し、6,984百万円となりました。これは、現金及び預金が979百万円、売掛金が320百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて9.8%減少し、1,644百万円となりました。これは、長期預金が200百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて16.6%増加し、8,628百万円となりました。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、1,362百万円となりました。これは、買掛金が18百万円、未払費用が54百万円増加し、未払法人税等が65百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.4%増加し、333百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が31百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.6%増加し、1,696百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて20.3%増加し、6,932百万円となりました。これは、主として利益剰余金が1,143百万円増加したことなどによります。

(3) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は6,005百万円と、前連結会計年度に比べ996百万円の増加となりました。

売上内訳といたしましては、M & A 仲介事業が5,877百万円、その他の事業が127百万円であり、前連結会計年度と比べて、M & A 仲介事業は976百万円の増加、その他の事業は20百万円の増加となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は2,834百万円と、前連結会計年度に比べ663百万円の増加となりました。

売上原価は2,017百万円で、前連結会計年度に比べて374百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は1,217百万円で、前連結会計年度に比べて134百万円の増加となりました。

営業利益は2,771百万円で、前連結会計年度に比べ488百万円の増加となりました。

営業外収益は67百万円、営業外費用は3百万円となりました。営業外収益の主なものは投資事業組合運用益29百万円であり、営業外費用の主なものは資本政策費用2百万円であります。

この結果、経常利益は2,834百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,781百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が2,819百万円となり、また、法人税等の支払額1,277百万円、定期預金の預入による支出707百万円及び定期預金の払戻による収入1,506百万円、配当金の支払額466百万円があったこと等により前連結会計年度末に比べ1,578百万円増加したものです。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は47,224千円であり、設備投資の主な内容は、建物16,792千円、車両運搬具11,611千円、オフィス関連の工具、器具及び備品17,219千円であります。

なお、上記の建物16,792千円のうち15,447千円、工具、器具及び備品17,219千円のうち2,046千円は、平成23年7月に行った大阪支社の事務所移転に伴い取得したものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	15,501	8,786	21,905	30,790	76,984	69
大阪支社 (大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	12,611		7,255	174	20,041	31

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
本社(東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	169,250	183,354
大阪支社(大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	13,208	
大阪支社(大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	7,220	168,068

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

(注) 平成24年2月9日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は23,880,000株増加し、24,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,648	13,329,600	東京証券取引所 (市場第一部)	平成24年4月1日より、単元株制度を採用しております。単元株式数は100株であります。
計	66,648	13,329,600		

(注) 平成24年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年2月9日及び平成24年2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,540	3,540
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,770	354,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	378,000	1,890
新株予約権の行使期間	平成28年6月30日から 平成30年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 378,000 資本組入額 189,000	発行価格 1,890 資本組入額 945
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使用することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>()30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>()40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで</p> <p>()50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記1の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を(注)3の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、(注)3の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

- (注) 1 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
- 2 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)3(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 (注) 1	45,336	60,448		1,036,737		817,219
平成19年10月3日～ 10月31日 (注) 2	2,136	62,584	13,350	1,050,087	12,549	829,768
平成20年10月21日～ 10月31日 (注) 3	1,968	64,552	12,300	1,062,387	11,562	841,330
平成21年10月15日 (注) 4	1,968	66,520	12,300	1,074,687	11,562	852,892
平成22年10月15日 (注) 5	128	66,648	800	1,075,487	752	853,644

(注) 1 平成19年4月1日付けで1株につき4株の株式分割を行ったため、平成19年4月1日に発行済株式総数が45,336株増加し、発行済株式総数残高は60,448株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

2 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 12,125円

資本組入額 6,250円

主な権利行使者 分林 保弘(984株)、三宅 卓(984株)、他6名(168株)

3 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 12,125円

資本組入額 6,250円

主な権利行使者 分林 保弘(984株)、三宅 卓(984株)

4 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 12,125円

資本組入額 6,250円

主な権利行使者 分林 保弘(984株)、三宅 卓(984株)

5 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 12,125円

資本組入額 6,250円

主な権利行使者 分林 保弘(64株)、三宅 卓(64株)

6 平成24年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行ったため、平成24年4月1日に発行済株式総数が

13,262,952株増加し、発行済株式総数残高は13,329,600株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	20	94	89		3,030	3,259	
所有株式数 (株)		13,844	433	3,383	17,927		31,061	66,648	
所有株式数 の割合(%)		20.77	0.65	5.08	26.90		46.60	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
分林 保弘	東京都世田谷区	9,580	14.37
三宅 卓	東京都大田区	9,528	14.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,709	5.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	2,987	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	2,897	4.34
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,544	2.31
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエ ム エイエス イーエイ ダッチ ペン ション オムニバス 140016(常任代理 人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16 13)	1,520	2.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7 BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	1,093	1.63
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペン ション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16 13)	954	1.43
RBC DEXIA ISB A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (品川区東品川2丁目3番14号)	950	1.42
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	835	1.25
シービーエヌワイフィデリティスモー ルキャップグロウスファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MA 02109 USA (品川区東品川2丁目3番14号)	792	1.18
計		36,389	54.60

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株数は全て、各行の信託業務に係るものであり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち3,703株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち2,556株は信託業務に係るものであります。

2 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成24年3月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年3月19日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラ スタワー	861	1.29
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston Massachusetts 02109, USA)	7,475	11.22

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,648	66,648	
単元未満株式			
発行済株式総数	66,648		
総株主の議決権		66,648	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年2月9日及び平成24年2月10日の取締役会で決定されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役3名 従業員96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第20期に至るまで安定した利益配当を実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を軸に、利益水準や内部留保の拡大にあわせて配当水準を適宜上げていきたいと考えております。

前記のとおり平成24年3月期の連結業績は、当初の業績予想を上回り過去最高益を達成することが出来ました。

当期の期末配当金は1株当たり3,500円を予想しておりましたが、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするため普通配当を1,500円増配し合計5,000円といたしました。この結果、当期の1株当たり年間配当は中間配当の3,500円と合わせて年間合計8,500円となります。

なお、当社は平成24年4月1日をもって普通株式1株に対して普通株式200株の株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額であります。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たりの期末配当金5,000円は25円、1株当たり年間配当金8,500円は42円50銭となります。

また、次期の1株当たりの配当金は、中間・期末とも、1株当たり25円（年間1株当たり50円）を予定しております。

これを仮に当該株式分割前に換算すると中間・期末の配当金25円は5,000円、1株当たり年間50円は10,000円となり、当期との比較で年間1株当たり1,500円の増配を予定しております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	233,268	3,500
平成24年6月26日 定時株主総会決議	333,240	5,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	760,000	565,000	493,000	519,000	481,500 2,227
最低(円)	388,000	184,900	215,200	222,400	361,000 2,090

- (注) 1 平成19年4月1日付けで1株につき4株の株式分割を行っております。
 2 当社株式は、平成19年12月10日付けをもって東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所第一部へ市場変更しております。
 3 平成24年4月1日付けで1株につき200株の株式分割を行っております。
 4 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	481,500	454,000	437,500	411,000	415,000	423,000 2,227
最低(円)	406,000	388,000	396,000	367,000	368,000	386,000 2,090

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
 2 平成24年4月1日付けで1株につき200株の株式分割を行っております。
 3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		分林 保弘	昭和18年8月28日生	昭和41年4月 平成3年4月 平成4年6月 平成12年10月 平成20年6月	日本オリベッティ株式会社入社 当社設立取締役 当社代表取締役社長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	1,916,000
代表取締役 社長		三宅 卓	昭和27年1月18日生	昭和52年4月 平成3年9月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年5月 平成12年10月 平成14年6月 平成17年1月 平成18年6月 平成19年12月 平成20年6月	日本オリベッティ株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 日本プライベートエクイティ株式会 社代表取締役副社長 当社取締役副社長営業本部長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役副社長(現任) 当社代表取締役副社長営業本部長 株式会社矢野経済研究所取締役(現 任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	1,905,600
常務取締役	管理本部長	檜木 孝麿	昭和37年10月15日生	昭和60年4月 平成5年1月 平成12年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年6月	大王製紙株式会社入社 当社入社 大和証券エスエムピーシー株式会 社入社 当社入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	51,400
常務取締役	統括事業本 部長 兼金融法人 部長	大山 敬義	昭和42年11月14日生	平成3年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員情報開発部長 当社取締役情報開発部長 当社取締役統括事業本部長 兼情報開発部長 大阪支社長 当社取締役統括事業本部長 兼金融法人部長 当社常務取締役統括事業本部長 兼金融法人部長(現任)	(注)4	50,800
取締役	法人事業本 部長 兼事業法人 部長	大槻 昌彦	昭和45年7月23日生	平成7年4月 平成18年2月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社住友銀行入行 当社入社 当社執行役員事業法人部長 当社執行役員法人事業本部長 兼事業法人部長 当社取締役法人事業本部長 兼事業法人部長(現任)	(注)4	3,000
取締役		島田 直樹	昭和43年11月23日生	平成5年4月 平成10年10月 平成12年7月 平成13年9月 平成20年6月 平成21年12月	アップルコンピュータ株式会社入社 株式会社ポストンコンサルティング グループ入社 ICGジャパン株式会社取締役 株式会社ビー・アンド・イー・ディ レクションズ設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社ロキテクノ社外取締役(現 任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		田村 信次	昭和22年 8月25日生	昭和48年 4月 平成 7年 7月 平成10年 5月 平成15年 9月 平成18年 1月 平成21年 6月	大和証券株式会社入社 同社営業企画部長 同社札幌支店長 渡島信用金庫入社 当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	2,200	
監査役		赤井 三麿	昭和19年 1月20日生	昭和43年 4月 平成 6年 3月 平成 8年 4月 平成10年 6月 平成12年 9月 平成14年 9月 平成17年 6月 平成18年 1月	株式会社住友銀行入行 株式会社共同債権買取機構常務取締役 住銀ファイナンス株式会社常務取締役 株式会社太平洋クラブ常務取締役 株式会社キングジム取締役 同社常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社 I S A パートナーズ代表取締役(現任)	(注) 5	8,200	
監査役		木下 直樹	昭和40年 1月20日生	平成 6年 4月 平成14年 1月 平成16年 2月 平成18年 6月 平成18年 6月	弁護士登録(東京弁護士会) さくら共同法律事務所入所 さくら共同法律事務所パートナー 木下総合法律事務所開設所長(現任) 当社監査役(現任) 株式会社メディアグローバルリンクス監査役(現任)	(注) 5		
計								3,937,200

- (注) 1 平成24年 4月 1日付で普通株式 1株を普通株式200株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は、提出日現在の状況を記載しています。
- 2 取締役 島田直樹は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 赤井三麿、木下直樹は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成24年 6月26日選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 5 監査役の任期は、平成22年 6月24日選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、営業ラインの部長である幸亀努、三谷康生、鈴木安夫及び平山巖、コーポレートアドバイザー室長の澤村八大、経営企画室長の飯野一宏、管理本部副本部長の永田靖子の 7名で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1名を平成21年 6月24日付けで補欠の社外監査役として選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
志賀 勝正 (昭和18年11月23日生)	昭和41年 4月 持田製薬株式会社入社 平成 6年 4月 同社法務部長 平成 9年 9月 東海サービス株式会社取締役 平成12年 7月 持田製薬株式会社総務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上のため、意思決定の迅速化により経営の効率化を促進すると同時に、経営におけるリスク管理の強化が極めて重要であると認識しています。

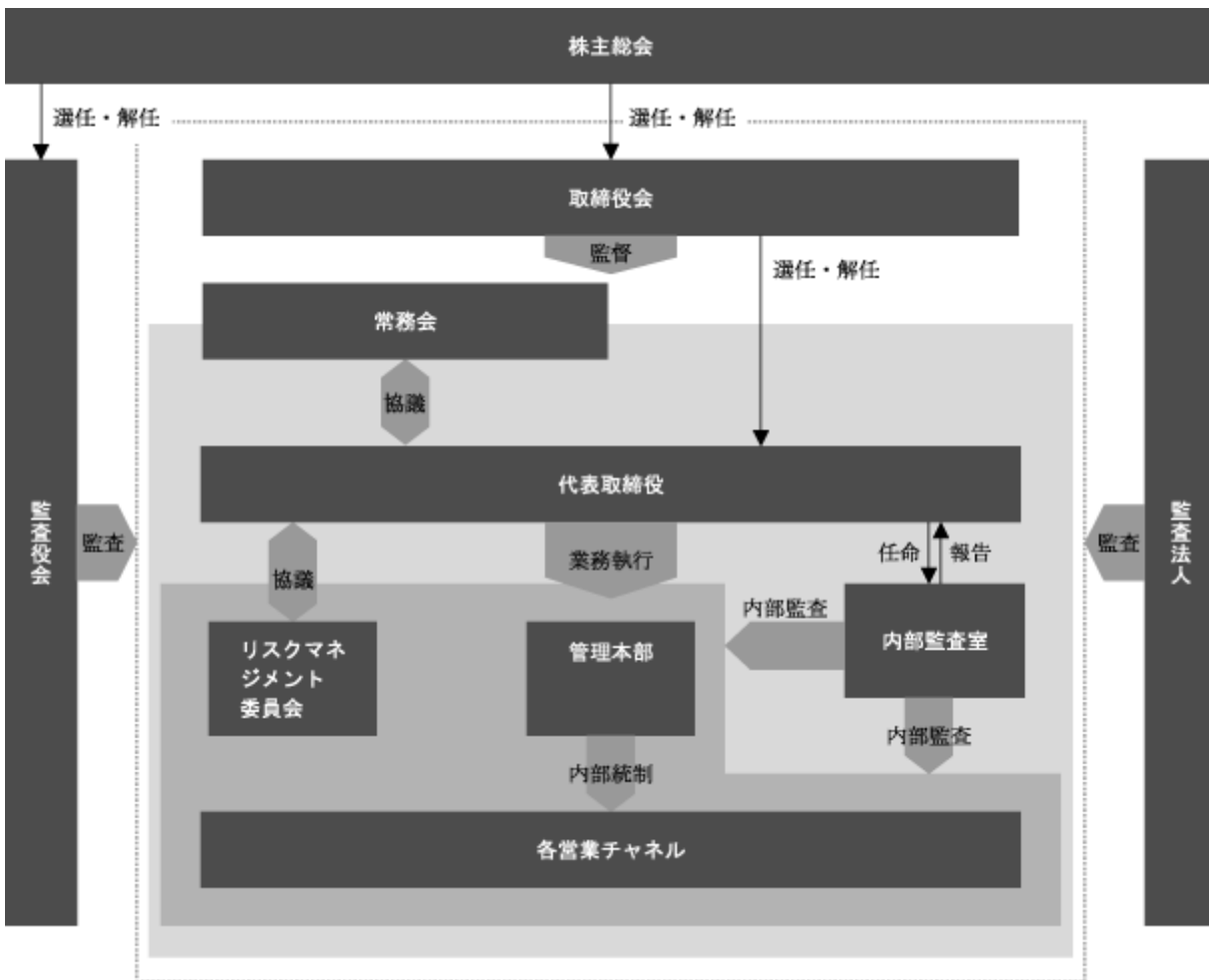
当社は取締役会制度及び監査役制度を採用しており、取締役会、監査役監査を通じて経営リスクに関するモニタリングを行い、内部監査では会計監査及び業務監査を実施し、コンプライアンス徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。また、経営企画室を中心とした投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社グループにおける経営管理組織の更なる充実を図ってまいります。

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社の枠組みの中で、取締役会は常勤取締役5名及び独立性の高い社外取締役1名の合計6名で、監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名の合計3名で構成されております。社外取締役からは経営に対する社外の視点を入れた活発な助言・経営の監督を受けております。また、半数以上が独立性の高い社外監査役で構成される監査役会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督を行う形でガバナンス体制を維持しております。

当社は、従業員数100名程度の小規模な組織であり、現状の体制は組織規模に応じた適切なものであります。

当社のコーポレートガバナンスを図示すると、次のとおりであります。



イ 取締役会

取締役会は、常勤取締役5名、社外取締役1名の合計6名で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況確認等、経営上の重要な意思決定を行う体制としております。

なお、取締役会付議事項以外の事項についても常務会規程に基づき常勤取締役3名により原則として毎週開催される常務会において、活発に意見を交換した上で意思決定を行っております。

ロ リスクマネジメント委員会

常勤取締役及び管理本部と経営企画室の管理職を構成員として毎月2回以上、リスクマネジメント委員会を開催しております。総合的なリスク管理事項について十分に討議し、必要に応じて外部の法律事務所等の指導・助言を受けたうえで、その内容により適切に取締役会に上程しております。

これにより業務上の重要事項について、迅速な審議と意思疎通が行える体制を整えております。

また、役員・従業員が常に法令遵守及び社会倫理に則った行動を取るよう励行とチェックを行っております。

ハ 代表取締役

代表取締役は、会社の代表機関であり業務執行機関であります。取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

ニ 監査役会

監査役会は、常勤監査役が1名、社外監査役が2名の合計3名で構成されております。監査役会は毎月1回開催されており、監査役相互の意見交換が行われております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えております。

ホ 監査法人

監査法人の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、監査役と連携して当社の会計監査及び内部統制の整備と運用について協議の場を持っております。

ヘ 内部監査制度

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行においては法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。内部監査については内部監査室長1名が担当しております。

ト 内部統制システムの整備状況

当社グループは業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、以下のとおりの体制等を整備しております。

）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、取締役・使用人全員への周知徹底を図るため「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」及びコンプライアンス（法令遵守）規程を定めるとともに、月例全体会議を利用してコンプライアンス等に関する研修を適宜行っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかを

チェックするため、監査役による監査及び内部監査室による内部監査を実施しております。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。特に重要事項については常務会規程に基づき原則として毎週開催される常務会における審議を経て取締役会に諮っております。また、執行役員制度の導入を行い、執行役員による職務の適切なサポートによりその執行の効率化を図っております。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、法令・定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、常勤取締役及び管理本部と経営企画室の管理職をメンバーとするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント委員会規程に基づき社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

）当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は、株式会社経営プランニング研究所の1社であります。当該子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定することとします。

）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとし、

）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名による監査役会を設置しております。監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に関しての理解と協力を得ております。特に代表取締役と定期会合を通じ意見交換を行います。

このほか、監査法人、内部監査の監査に立会うとともに意見交換を通じ当社の監査の実効性を確保しています。

チ リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、上記のリスクマネジメント委員会において討議しており、必要に応じて取締役会に上程しております。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っています。

当社内での反社会的勢力への対応は、管理本部(人事総務部)が統括し、また社内通報制度を導入し早期の問題発見と対応に注力するとともに、所轄警察署をはじめ、興信調査や危機管理を専門とする外部機関等と連携をとり多面的に反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施しています。

また、当社は、当社業務の性質上、顧客との取引は基本的には単発取引であり、いわゆるリピート顧客は少ないため、反社会的勢力との取引防止のためのチェックについては十分に留意しています。案件の採用に当たっては、事前に受託審査を全件に課し、受託契約書には反社会的勢力の排除条項を規定しております。

ヌ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査室と監査法人及び監査役の連携について

当社では内部監査室、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制を常に検証しております。内部監査については監査役が確認・フォローアップを行い、併せて監査法人に内容を報告しております。監査法人の会計監査については監査役が確認しております。

また、管理本部は、内部監査室、監査法人及び監査役に、内部統制の状況について報告を行い、監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名等について

- A．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりです。
所属する監査法人名は、有限責任監査法人トーマツです。
指定有限責任社員 業務執行社員 遠藤康彦、高木政秋
- B．監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。
公認会計士4名、その他2名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役島田直樹氏は、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズの代表取締役を務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、現在株式会社ロキテクノの社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

社外監査役赤井三磨氏は、上場企業での役員経験があり、その豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。なお、同氏は、現在、当社の株式8,200株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また、同氏は、株式会社ISAパートナーズの代表取締役を務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役木下直樹氏は、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、木下総合法律事務所所長を務められておりますが、当社と同氏及び同所とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

当社は、経営の監督機能を充実させるため、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、当社グループの出身者、大株主、大口取引先関係者、重要な利害関係者の何れにも該当しない高い独立性を保持している者であることに重点を置いています。また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、企業経営の経験者又は専門性を有する方が望まれます。

当社の社外取締役及び社外監査役は、これらの要件を満たしており、また当社の組織規模から勘案して適切な人数であります。

社外監査役は、監査法人が行う監査の状況を適宜ヒアリングすることをはじめとして、定期的に意見交換・情報交換を行い密に連携しております。

社外取締役及び社外監査役に対して必要な報告・連絡につきましては、管理本部長及び常勤監査役が適宜実施し、情報格差が生じないサポート体制を構築しております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	209	124		54	30	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	9		0	0	1
社外役員	8	6		1	0	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員等の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

役位、在勤年数、業績への貢献度等の諸般の事情を加味して株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

提出会社の株式等の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額 148,384千円

ロ 保有目的が純投資目的以外である上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
リスクモンスター株式会社	735	34,765	業務提携推進のため
株式会社船井財産コンサルタンツ	144	3,888	情報ネットワーク拡充のための提携推進目的

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
リスクモンスター株式会社	2,695	142,565	業務提携推進のため
株式会社船井財産コンサルタンツ	144	3,816	情報ネットワーク拡充のための提携推進目的

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

「当会社の取締役は10名以内とする。」旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款にて定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額は、金3百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	19		19	1
連結子会社				
計	19		19	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その研修へ参加し、会計基準等の動向を適宜把握し、その理解に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,305,383	4,284,493
売掛金	256,509	576,736
有価証券	1,901,083	2,001,171
前払費用	23,606	28,859
繰延税金資産	87,874	89,829
その他	3,917	3,560
流動資産合計	5,578,375	6,984,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,657	57,109
減価償却累計額	24,955	23,755
建物(純額)	32,702	33,353
その他	55,822	81,414
減価償却累計額	34,588	41,451
その他(純額)	21,234	39,962
有形固定資産合計	53,936	73,316
無形固定資産		
49,295		32,327
投資その他の資産		
投資有価証券	1,020,581	1,035,276
繰延税金資産	120,923	114,779
長期預金	300,000	100,000
その他	278,483	288,372
投資その他の資産合計	1,719,987	1,538,429
固定資産合計	1,823,219	1,644,073
資産合計	7,401,595	8,628,723
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,154	59,320
短期借入金	100,000	100,000
未払費用	157,345	211,947
未払法人税等	772,000	706,685
前受金	26,520	3,355
預り金	14,431	28,687
賞与引当金	33,068	38,531
役員賞与引当金	43,700	56,500
その他	159,967	157,649
流動負債合計	1,348,187	1,362,676

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
退職給付引当金	12,024	25,082
役員退職慰労引当金	277,319	308,834
固定負債合計	289,343	333,916
負債合計	1,637,530	1,696,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,487	1,075,487
資本剰余金	853,644	853,644
利益剰余金	3,834,139	4,977,437
株主資本合計	5,763,271	6,906,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792	24,547
その他の包括利益累計額合計	792	24,547
新株予約権	-	1,012
純資産合計	5,764,064	6,932,130
負債純資産合計	7,401,595	8,628,723

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	5,008,810	6,005,664
売上原価	1,643,357	2,017,450
売上総利益	3,365,452	3,988,214
販売費及び一般管理費	1,082,728 ₁	1,217,087 ₁
営業利益	2,282,724	2,771,126
営業外収益		
受取利息	9,363	13,187
受取配当金	118	600
投資事業組合運用益	-	29,411
持分法による投資利益	-	22,432
その他	3,255	1,903
営業外収益合計	12,737	67,536
営業外費用		
支払利息	1,118	1,148
投資事業組合運用損	14,655	-
持分法による投資損失	108,360	-
資本政策費用	-	2,722
営業外費用合計	124,133	3,870
経常利益	2,171,327	2,834,792
特別利益		
投資有価証券売却益	678	75
投資有価証券償還益	7,310	-
特別利益合計	7,988	75
特別損失		
固定資産除却損	471 ₂	7,802 ₂
投資有価証券償還損	-	3,202
原状回復費	-	4,441
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,153	-
特別損失合計	3,625	15,446
税金等調整前当期純利益	2,175,690	2,819,421
法人税、住民税及び事業税	1,038,550	1,212,822
法人税等調整額	63,217	3,235
法人税等合計	975,333	1,209,587
少数株主損益調整前当期純利益	1,200,357	1,609,834
当期純利益	1,200,357	1,609,834

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,200,357	1,609,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,893	14,269
持分法適用会社に対する持分相当額	2,678	9,485
その他の包括利益合計	12,572	23,754
包括利益	1,187,784	1,633,589
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,187,784	1,633,589

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,074,687	1,075,487
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	800	-
当期変動額合計	800	-
当期末残高	1,075,487	1,075,487
資本剰余金		
当期首残高	852,892	853,644
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	752	-
当期変動額合計	752	-
当期末残高	853,644	853,644
利益剰余金		
当期首残高	2,999,641	3,834,139
当期変動額		
剰余金の配当	365,860	466,536
当期純利益	1,200,357	1,609,834
当期変動額合計	834,497	1,143,298
当期末残高	3,834,139	4,977,437
株主資本合計		
当期首残高	4,927,221	5,763,271
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,552	-
剰余金の配当	365,860	466,536
当期純利益	1,200,357	1,609,834
当期変動額合計	836,049	1,143,298
当期末残高	5,763,271	6,906,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,365	792
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,572	23,754
当期変動額合計	12,572	23,754
当期末残高	792	24,547
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,365	792
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,572	23,754
当期変動額合計	12,572	23,754

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	792	24,547
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,012
当期変動額合計	-	1,012
当期末残高	-	1,012
純資産合計		
当期首残高	4,940,587	5,764,064
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,552	-
剰余金の配当	365,860	466,536
当期純利益	1,200,357	1,609,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,572	24,767
当期変動額合計	823,476	1,168,065
当期末残高	5,764,064	6,932,130

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,175,690	2,819,421
減価償却費	31,624	37,010
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,153	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,101	5,463
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	43,700	12,800
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,283	13,058
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	30,375	31,515
受取利息及び受取配当金	9,482	13,788
支払利息	1,118	1,148
投資有価証券売却損益（ は益）	678	75
投資有価証券償還損益（ は益）	7,310	3,202
固定資産除却損	471	7,802
持分法による投資損益（ は益）	108,360	22,432
売上債権の増減額（ は増加）	181,156	320,227
前払費用の増減額（ は増加）	5,764	5,253
仕入債務の増減額（ は減少）	20,697	18,166
未払費用の増減額（ は減少）	19,546	54,601
前受金の増減額（ は減少）	26,250	23,165
預り金の増減額（ は減少）	8,728	14,255
その他	123,866	23,029
小計	2,756,888	2,610,474
利息及び配当金の受取額	47,010	16,659
利息の支払額	1,099	1,148
法人税等の支払額	459,403	1,277,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,343,396	1,348,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額（ は増加）	1,200,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	6,394	45,623
無形固定資産の取得による支出	14,872	1,601
投資有価証券の取得による支出	446,630	173,759
投資有価証券の売却による収入	1,000	49,404
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,000
出資金の分配による収入	2,200	86,681
定期預金の預入による支出	2,105,485	707,472
定期預金の払戻による収入	2,204,439	1,506,294
その他	659	18,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,465,084	695,315

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,552	-
新株予約権の発行による収入	-	1,012
配当金の支払額	365,860	466,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	364,308	465,523
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	514,004	1,578,020
現金及び現金同等物の期首残高	1,689,493	2,203,497
現金及び現金同等物の期末残高	2,203,497	3,781,517

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社経営プランニング研究所

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

日本プライベートエクイティ株式会社

ヤノホールディングス株式会社

株式会社矢野経済研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～36年

その他 4～8年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除する方法）により計算しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	167,283千円	197,312千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	137,812千円	140,841千円
賞与引当金繰入額	4,829千円	5,162千円
役員賞与引当金繰入額	43,700千円	56,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	30,375千円	31,515千円
地代家賃	211,327千円	195,889千円
広告宣伝費	139,653千円	207,724千円

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
有形固定資産 建物		7,649千円
有形固定資産 その他	471千円	153千円
計	471千円	7,802千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	18,567千円
組替調整額	3,126千円
税効果調整前	21,694千円
税効果額	7,424千円
その他有価証券評価差額金	14,269千円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	9,485千円
その他の包括利益合計	23,754千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,520	128		66,648

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 128株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年12月新株予約権	普通株式	128		128		
合計			128		128		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

減少は、新株予約権の行使によるものであります。

なお、権利行使期間は、平成18年12月25日から平成26年12月24日までであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	166,300	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	199,560	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,268	3,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,648			66,648

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					1,012	
合計						1,012	

(注) 平成24年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	233,268	3,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	233,268	3,500	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	333,240	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	3,305,383千円	4,284,493千円
有価証券	1,901,083千円	2,001,171千円
計	5,206,467千円	6,285,665千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,202,969千円	604,147千円
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	1,800,000千円	1,900,000千円
現金及び現金同等物	2,203,497千円	3,781,517千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	182,871千円	198,963千円
1年超	183,354千円	152,460千円
計	366,226千円	351,423千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式、投資信託、債券であり、定期的に時価を把握しております。

短期借入金は、期間3ヶ月以内の資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	3,305,383	3,305,383	
(2)売掛金	256,509	256,509	
(3)有価証券	1,901,083	1,901,083	
(4)投資有価証券	498,633	498,633	
(5)長期預金	300,000	297,354	2,645
(6)買掛金	(41,154)	(41,154)	
(7)短期借入金	(100,000)	(100,000)	
(8)未払法人税等	(772,000)	(772,000)	

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式及び投資信託は取引所等の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)短期借入金及び(8)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額521,947千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,305,383			
売掛金	256,509			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,800,000			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (社債等)		97,850	304,553	
長期預金		200,000	100,000	

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額については、借入金等明細表に記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式、債券であり、定期的に時価を把握しております。

短期借入金は、期間3ヶ月以内の資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	4,284,493	4,284,493	
(2)売掛金	576,736	576,736	
(3)有価証券	2,001,171	2,001,171	
(4)投資有価証券	445,623	445,623	
(5)長期預金	100,000	101,217	1,217
(6)買掛金	(59,320)	(59,320)	
(7)短期借入金	(100,000)	(100,000)	
(8)未払法人税等	(706,685)	(706,685)	

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)短期借入金及び(8)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額589,653千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,284,493			
売掛金	576,736			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,900,000			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (社債等)		98,120	201,122	
長期預金			100,000	

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額については、借入金等明細表に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	38,653	32,188	6,464
債券			
その他	57,576	49,328	8,248
小計	96,230	81,517	14,712
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券	402,403	407,442	5,039
その他	1,901,083	1,901,083	
小計	2,303,486	2,308,525	5,039
合計	2,399,716	2,390,042	9,673

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,000	678	
債券			
その他			
合計	1,000	678	

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	146,381	109,823	36,558
債券			
その他			
小計	146,381	109,823	36,558
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券	299,242	304,240	4,998
その他	2,001,171	2,001,171	
小計	2,300,413	2,305,411	4,998
合計	2,446,794	2,415,234	31,560

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他	49,404	75	
合計	49,404	75	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	27,699千円
年金資産(注)	15,675千円
退職給付引当金	12,024千円
(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額	

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,934千円
退職給付費用	6,934千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

なお、当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	39,983千円
年金資産(注)	14,901千円
退職給付引当金	25,082千円
(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額	

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	14,698千円
退職給付費用	14,698千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

なお、当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年12月24日	同左	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 20	当社従業員 8	当社従業員 7
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 9,840	普通株式 424	普通株式 136
権利確定条件	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成18年12月24日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年3月31日)から権利確定日(平成18年12月24日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年10月31日)から権利確定日(平成18年12月24日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左
権利行使期間	平成18年12月25日～平成26年12月24日	同左	同左

(注) 平成18年7月5日付けで1株につき2株、平成19年4月1日付けで1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月24日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	128
権利確定(株)	
権利行使(株)	128
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 平成18年7月5日付けで1株につき2株、平成19年4月1日付けで1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月24日
権利行使価格(円)	1株当たり12,125
行使時平均株価(円)	264,900
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 96
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,770
権利確定条件	<p>本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>（ ）30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで （ ）40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで （ ）50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月30日～平成30年6月29日

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、平成24年4月1日以降は株式の付与数が1,770株から354,000株に調整されております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	1,770
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,770
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、平成24年4月1日以降は株式の付与数が1,770株から354,000株に調整されております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利行使価格	1株当たり378,000円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり286円

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、平成24年4月1日以降は権利行使価格が378,000円から1,890円に調整されております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
決議日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
株価変動性(注)1	53.05%
満期までの期間	6.3年
予想配当(注)2	1.85%
無リスク利率(注)3	0.509%

(注)1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 平成24年3月期の配当予想額に基づき算定しております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日平成30年6月20日の長期国債295の流通利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	58,733千円	50,277千円
賞与引当金	13,460千円	14,658千円
未払給与	12,590千円	21,693千円
その他	3,089千円	3,200千円
繰延税金資産(流動)小計	87,874千円	89,829千円
退職給付引当金	4,893千円	8,929千円
役員退職慰労引当金	112,869千円	109,945千円
その他有価証券評価差額金	5,409千円	3,207千円
その他	3,787千円	5,712千円
繰延税金資産(固定)小計	126,959千円	127,794千円
繰延税金資産合計	214,834千円	217,623千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券		13,014千円
その他	6,035千円	
繰延税金負債(固定)小計	6,035千円	13,014千円
繰延税金負債合計	6,035千円	13,014千円
繰延税金資産の純額	208,798千円	204,609千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
役員賞与引当金	2.0%	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.7%
持分法による投資利益	0.8%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.8%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	42.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は40.7%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より平成26年4月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は22,750千円減少し、法人税等調整額が24,155千円増加、その他有価証券評価差額金が1,404千円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループはM & A業務に特化したサービスを提供する企業集団として、M & Aの仲介、コンサルティングを手掛けており、M & Aコンサルティング事業という単一の事業活動を展開しております。

そのため、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会における意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっているのは、M & Aコンサルティング事業セグメントという単一の事業セグメントであります。

従って、報告セグメントについても単一のセグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所 有する会社	株式会社ピー・ アンド・イー・ ディレクション ズ(注1)	東京都 港区	70,000	経営コ ンサル ティン グ			案件に 関する 業務委 託料 (注2)	30,000		

(注1)当社社外取締役島田直樹が議決権の85%を直接保有しております。

(注2)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	432円43銭	519円97銭
1株当たり当期純利益金額	90円15銭	120円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	90円05銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,200,357	1,609,834
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,200,357	1,609,834
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	13,315,400	13,329,600
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	13,800	
(うち新株予約権(株))	(13,800)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成24年3月新株予約権普通株式1,770株 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,764,064	6,932,130
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))		(1,012)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,764,064	6,931,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,329,600	13,329,600

3. 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	86,485円18銭
1株当たり当期純利益金額	18,029円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18,010円95銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.86	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	100,000	100,000		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,151,980	2,973,226	4,392,337	6,005,664
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	452,493	1,464,378	2,068,604	2,819,421
四半期(当期)純利益金額 (千円)	264,192	851,228	1,169,578	1,609,834
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.82	63.86	87.74	120.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	19.82	44.04	23.88	33.03

(注) 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,219,785	4,176,158
売掛金	256,509	573,323
有価証券	1,901,083	2,001,171
前払費用	23,606	28,859
繰延税金資産	86,986	88,286
未収入金	1 51,110	1 64,058
その他	3,917	3,196
流動資産合計	5,542,998	6,935,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,657	57,109
減価償却累計額	24,955	23,755
建物(純額)	32,702	33,353
車両運搬具	-	11,611
減価償却累計額	-	2,824
車両運搬具(純額)	-	8,786
工具、器具及び備品	55,700	69,680
減価償却累計額	34,588	38,627
工具、器具及び備品(純額)	21,111	31,053
土地	122	122
有形固定資産合計	53,936	73,316
無形固定資産		
借地権	889	889
ソフトウェア	47,933	30,965
その他	471	471
無形固定資産合計	49,295	32,327
投資その他の資産		
投資有価証券	853,297	837,964
関係会社株式	40,580	40,580
繰延税金資産	243,023	221,579
長期預金	300,000	100,000
敷金及び保証金	267,483	257,895
その他	1,000	20,477
投資その他の資産合計	1,705,384	1,478,497
固定資産合計	1,808,616	1,584,141
資産合計	7,351,614	8,519,196

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 41,862	1 64,754
短期借入金	100,000	100,000
未払金	76,594	86,327
未払費用	157,345	211,947
未払法人税等	765,282	693,404
未払消費税等	79,302	65,263
前受金	26,520	3,355
預り金	14,371	28,627
賞与引当金	31,956	37,383
役員賞与引当金	43,700	56,500
その他	3,000	4,050
流動負債合計	1,339,935	1,351,613
固定負債		
退職給付引当金	12,024	25,082
役員退職慰労引当金	277,319	308,834
固定負債合計	289,343	333,916
負債合計	1,629,279	1,685,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,487	1,075,487
資本剰余金		
資本準備金	853,644	853,644
資本剰余金合計	853,644	853,644
利益剰余金		
利益準備金	21,750	21,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,767,981	4,864,030
利益剰余金合計	3,789,731	4,885,780
株主資本合計	5,718,863	6,814,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,471	17,741
評価・換算差額等合計	3,471	17,741
新株予約権	-	1,012
純資産合計	5,722,335	6,833,666
負債純資産合計	7,351,614	8,519,196

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	5,011,210	5,992,820
売上原価	1,675,306	2,053,494
売上総利益	3,335,904	3,939,326
販売費及び一般管理費	¹ 1,072,959	¹ 1,207,526
営業利益	2,262,944	2,731,799
営業外収益		
受取利息	4,054	3,002
有価証券利息	5,282	10,164
受取配当金	³ 46,958	³ 14,490
投資事業組合運用益	-	29,411
その他	2,547	713
営業外収益合計	58,843	57,782
営業外費用		
支払利息	1,118	1,148
投資事業組合運用損	14,655	-
資本政策費用	-	2,722
営業外費用合計	15,773	3,870
経常利益	2,306,014	2,785,711
特別利益		
投資有価証券売却益	678	75
投資有価証券償還益	7,310	-
特別利益合計	7,988	75
特別損失		
固定資産除却損	² 471	² 7,802
関係会社株式評価損	299,999	-
投資有価証券償還損	-	3,202
原状回復費	-	4,441
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,153	-
特別損失合計	303,625	15,446
税引前当期純利益	2,010,377	2,770,340
法人税、住民税及び事業税	1,029,542	1,195,036
法人税等調整額	184,703	12,718
法人税等合計	844,838	1,207,755
当期純利益	1,165,538	1,562,585

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	903,912	54.0	1,147,760	55.9
経費	2	771,393	46.0	905,733	44.1
当期売上原価		1,675,306	100.0	2,053,494	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与 733,710千円</p> <p>賞与 54,705千円</p> <p>賞与引当金繰入額 28,306千円</p> <p>法定福利費 80,730千円</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>案件紹介料 591,952千円</p> <p>旅費交通費 156,827千円</p>	<p>1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与 948,642千円</p> <p>賞与 63,607千円</p> <p>賞与引当金繰入額 32,830千円</p> <p>法定福利費 89,624千円</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>案件紹介料 684,740千円</p> <p>旅費交通費 186,190千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,074,687	1,075,487
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	800	-
当期変動額合計	800	-
当期末残高	1,075,487	1,075,487
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	852,892	853,644
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	752	-
当期変動額合計	752	-
当期末残高	853,644	853,644
資本剰余金合計		
当期首残高	852,892	853,644
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	752	-
当期変動額合計	752	-
当期末残高	853,644	853,644
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	21,750	21,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,750	21,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,968,302	3,767,981
当期変動額		
剰余金の配当	365,860	466,536
当期純利益	1,165,538	1,562,585
当期変動額合計	799,678	1,096,049
当期末残高	3,767,981	4,864,030
利益剰余金合計		
当期首残高	2,990,052	3,789,731
当期変動額		
剰余金の配当	365,860	466,536
当期純利益	1,165,538	1,562,585
当期変動額合計	799,678	1,096,049

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	3,789,731	4,885,780
株主資本合計		
当期首残高	4,917,632	5,718,863
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,552	-
剰余金の配当	365,860	466,536
当期純利益	1,165,538	1,562,585
当期変動額合計	801,230	1,096,049
当期末残高	5,718,863	6,814,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,365	3,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,893	14,269
当期変動額合計	9,893	14,269
当期末残高	3,471	17,741
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,365	3,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,893	14,269
当期変動額合計	9,893	14,269
当期末残高	3,471	17,741
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,012
当期変動額合計	-	1,012
当期末残高	-	1,012
純資産合計		
当期首残高	4,930,998	5,722,335
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,552	-
剰余金の配当	365,860	466,536
当期純利益	1,165,538	1,562,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,893	15,281
当期変動額合計	791,336	1,111,331
当期末残高	5,722,335	6,833,666

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～36年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除する方法）により計算しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

- 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	51,110千円	63,694千円
買掛金	708千円	5,433千円

（損益計算書関係）

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	137,812千円	140,841千円
給与手当	63,653千円	69,580千円
賞与引当金繰入額	3,649千円	4,552千円
役員賞与引当金繰入額	43,700千円	56,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	30,375千円	31,515千円
減価償却費	15,732千円	18,441千円
地代家賃	211,327千円	195,889千円
支払手数料	101,023千円	105,682千円
広告宣伝費	139,596千円	207,668千円

おおよその割合

販売費	42%	46%
一般管理費	58%	54%

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物		7,649千円
工具、器具及び備品	471千円	153千円
合計	471千円	7,802千円

3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取配当金	46,840千円	13,890千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年以内	182,871千円	198,963千円
1年超	183,354千円	152,460千円
計	366,226千円	351,423千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,000千円、関連会社株式20,580千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,000千円、関連会社株式20,580千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	58,299千円	49,187千円
賞与引当金	13,006千円	14,205千円
未払給与	12,590千円	21,693千円
その他	3,089千円	3,200千円
繰延税金資産(流動)小計	86,986千円	88,286千円
退職給付引当金	4,893千円	8,929千円
役員退職慰労引当金	112,869千円	109,945千円
関係会社株式評価損	122,099千円	106,799千円
その他	9,196千円	8,920千円
繰延税金資産(固定)小計	249,059千円	234,594千円
繰延税金資産合計	336,045千円	322,881千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券		13,014千円
その他	6,035千円	
繰延税金負債(固定)小計	6,035千円	13,014千円
繰延税金負債合計	6,035千円	13,014千円
繰延税金資産の純額	330,009千円	309,866千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法定実効税率		40.7%
(調整)		
役員賞与引当金		0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.4%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は40.7%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より平成26年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は37,991千円減少し、法人税等調整額が39,396千円増加、その他有価証券評価差額金が1,404千円増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	429円30銭	512円59銭
1株当たり当期純利益金額	87円53銭	117円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	87円44銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,165,538	1,562,585
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,165,538	1,562,585
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	13,315,400	13,329,600
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	13,800	
(うち新株予約権(株))	(13,800)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成24年3月新株予約権普通株式1,770株 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,722,335	6,833,666
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))		(1,012)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,722,335	6,832,653
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,329,600	13,329,600

3. 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表
分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用
しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1
株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しておりま
す。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及
び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	85,859円07銭
1株当たり当期純利益金額	17,506円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17,488円50銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	リスクモンスター株式会社	2,695	142,565
		株式会社船井財産コンサルタンツ	144	3,816
		その他 24銘柄	2,073	2,003
		小計	4,912	148,384
計		4,912	148,384	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	第22回三菱東京UFJ銀行期限前償還条 頂付社債	200,000	201,122
		BACステップアップ債1510	100,000	98,120
		小計	300,000	299,242
計		300,000	299,242	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		国内譲渡性預金	9	1,900,000
		ダイワMMF(マネー・マネージメント ・ファンド)	101,171,288	101,171
小計			2,001,171	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類す る組合への出資)		
		ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業 有限責任組合	2	167,038
		JPE・プライベートエクイティ3号投 資事業有限責任組合	20	116,873
		J A I C - 中小企業グローバル支援投資 事業有限責任組合	1	79,660
		J A I C - I F 4号投資事業有限責任組 合	1	26,766
小計			390,338	
計			2,391,509	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				57,109	23,755	8,492	33,353
車両運搬具				11,611	2,824	2,824	8,786
工具、器具及び備品				69,680	38,627	7,124	31,053
土地				122			122
有形固定資産計				138,523	65,207	18,441	73,316
無形固定資産							
借地権				889			889
ソフトウェア				102,262	71,297	18,569	30,965
その他				471			471
無形固定資産計				103,624	71,297	18,569	32,327

- (注) 1 有形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	31,956	37,383	31,956		37,383
役員賞与引当金	43,700	56,500	43,700		56,500
役員退職慰労引当金	277,319	31,515			308,834

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,513
預金	
普通預金	3,570,496
定期預金	604,147
預金計	4,174,644
合計	4,176,158

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
M & A 売上	572,828
その他会費	495
計	573,323

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
256,509	6,292,461	5,975,647	573,323	91.2	24.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社秋田銀行	23,520
株式会社大垣共立銀行	12,862
株式会社ジャフコ	6,195
株式会社経営プランニング研究所	5,433
その他	16,743
計	64,754

未払法人税等

内訳	金額(千円)
未払法人税	466,024
未払住民税	97,938
未払事業税	129,441
計	693,404

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。 公告のホームページアドレスは「 http://www.nihon-ma.co.jp 」であります。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 平成24年2月9日開催の取締役会決議により、単元株制度を採用し、単元株式数を100株にしております。なお、実施日は平成24年4月1日であります。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 3 単元未満株式の買取りにつきましては、平成24年4月1日以降、次のとおりとなっております。
- 取扱場所
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 買取手数料
無料

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発
行の決議）の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月9日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(5) 臨時報告書の訂正報告書）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記(5) 臨時報告書の訂正報告書）平成24年3月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 日本M & Aセンター

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンター及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本M & Aセンターの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本M & Aセンターが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 日本M&Aセンター

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M&Aセンターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンターの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。